

## 従業員及び高齢者の再就職支援、人材紹介、雇用型副業・兼業 相談会

公益財団法人 産業雇用安定センター

当センターは1987年に経済・産業団体と労働省（当時）の協力で設立され、**人材が不足していて補充を検討中の企業様に対して人材の斡旋** 及び **会社都合（事業縮小、閉鎖・廃業、雇用の期限終了）で退職をされる方々を対象に再就職（移籍・出向）の支援**をする厚生労働省の関係会社です。

更に**生涯現役社会**の実現に向けて、企業様の高年齢者（60歳以上）の方を登録してその能力の活用を希望する事業者様に紹介する **高齢者就業支援【キャリア人材バンク事業】**も充実しています。（この事業の場合には個人登録も可能です）

また**【働き方改革】**の多様な働き方の一環である **雇用型の副業・兼業**の普及に対する体制整備も進めて居ります。（現在は愛知県・東京・大阪にて）

支援は**全国ネット**で県内、県外問わず可能です（昭和62年設立以来、全国で約25万人の成立実績が有ります）。ご利用は **全て無料**での支援 です。

事業拡大や欠員補充の為の人材採用をご希望されている事業者様、余剰人員や退職予定者（定年退職者も含む）の方の再就職支援を希望される事業者様、そして雇用型の副業・兼業をご検討の事業者様は、申込要領により**【従業員及び高齢者の再就職支援、人材紹介、雇用型副業・兼業相談会参加申込書】**に必要な事項をご記入の上 電子メールでお申込み下さい。

### 【申込要領】

#### 1、 申込資格 等

当日の出展企業様 及び 当日ご来場の企業様 何れも可能です。

#### 2、 申込期限

2023年8月31日（木） 必着

#### 3、 申込先 及び お問い合わせ

（公財）産業雇用安定センター愛知事務所 奥村 貴

メール : ta-okumura@sangyokoyo.or.jp 電話 : 052-583-8876

#### 4、 相談会の開催方法

ご相談は、弊センターの職員が フェア会場のブースにおいて行います。

#### 5、 ご相談の内容

① 必要な求人（人材）を確保したい時

② 余剰人員もしくは事業閉鎖等が見込まれ従業員様の再就職支援をご希望される時

③ 雇用型副業・兼業をご検討されている時

(注) **当センターは、リストラ勧奨、退職勧奨をする機関では有りません。**

**従って、企業（雇用側）と従業員が退職については承諾している事が前提です。**

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>